

定期予防接種

病気にかかりやすい子供にとって、予防接種は病気を未然に防ぐ有効な手段の一つです。対象年齢や接種間隔などを確認し、計画的に受けましょう。

▶接種方法

- 県内在住の人**…予診票を発送しますので、健康係までご連絡ください。
- 県外在住の人**…避難先の市区町村に問い合わせてください。

▶予防接種に行く前に確認しましょう

- ・予診票の記入はお済みですか。
- ・お子さんの体調は良いですか。
- ・予防接種の必要性、効果および副反応などを理解していますか。分からないことは、事前に質問内容をメモしましょう。
- ・母子健康手帳を忘れずに持参しましょう。

◆◆ 令和4年度定期予防接種 ◆◆

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年齢)・接種間隔
BCG	1歳未満	1回	生後5か月から8か月まで
四種混合	生後3か月以上 7歳6か月未満	1期初回：3回	生後3か月～12か月までの間に20～56日の間隔を置いて3回
		1期追加：1回	初回終了後12か月以上18か月未満の間隔を置いて1回
二種混合	11歳～12歳	1回	小学校6年生
麻しん風しん	1歳以上2歳未満	1期：1回	1歳以上2歳未満
	幼稚園年長児に 相当する年齢	2期：1回	幼稚園年長児に相当する年齢
日本脳炎(※)	生後6か月以上 7歳6か月未満	1期初回：2回	3歳から4歳までの間に6～28日の間隔を置いて2回
		1期追加：1回	初回終了後、おおむね1年の間隔を置いて1回
	9歳以上13歳未満	2期：1回	9歳～10歳の間に1回
ヒブワクチン	生後2か月以上 5歳未満	接種開始が生後2か月以上 7か月未満の場合 初回：3回/追加：1回	初回接種開始：生後2か月以上7か月未満 初回：生後12か月までに27～56日の間隔を置いて3回 追加：初回終了後7か月以上13か月未満の間隔を置いて1回
		接種開始が生後7か月以上 12か月未満の場合 初回：2回/追加：1回	
		接種開始が1歳以上 5歳未満の場合：1回	
小児用 肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上 5歳未満	接種開始が生後2か月以上 7か月未満の場合 初回：3回/追加：1回	初回接種開始：生後2か月以上7か月未満 初回：生後24か月までに27日以上の間隔を置いて3回 追加：初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月～ 15か月の間に1回
		接種開始が生後7か月以上 12か月未満の場合 初回：2回/追加：1回	
		接種開始が1歳以上 2歳未満の場合：2回	60日以上の間隔を置いて2回
		接種開始が2歳以上 5歳未満の場合：1回	
B型肝炎(※)	1歳未満	3回	生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間 1回目と2回目は27日以上の間隔を置いて接種 3回目は、1回目から139日以上の間隔を置いて接種
水痘	1歳以上3歳未満	2回	1回目：1歳～15か月の間 2回目：1回目の接種終了後6か月以上12か月未満の間 隔を置いて1回
子宮頸がん	サーバリックス	小学校6年生以上 高校1年生相当 (女性に限る)	1回目：中学校1年生 2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
	ガーダシル		1回目：中学校1年生 2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
ロタウイルス(※)	経口弱毒生ヒト ロタウイルス	生後6週以上 生後24週未満	2回 27日以上の間隔を置いて2回
	5価経口弱毒生 ロタウイルス	生後6週以上 生後32週未満	3回 27日以上の間隔を置いて3回

※日本脳炎…平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの人に限り、20歳まで受けられます。

※B型肝炎…HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の全部または一部を受けた人は、定期予防接種の対象者から除く。

※【年齢計算】年齢の計算方法は法律により定められています。誕生日当日で1歳加算されるのではなく、誕生日の前日で加算されます。

新型コロナ ワクチン接種

12～17歳の方も3回目接種が受けられます。

- ▶**対象者** 12～17歳
- ▶**ワクチン** ファイザー
- ▶**接種回数** 1回
- ▶**用法・用量** 1回あたり0.3mlを筋肉内に注射する

※接種会場および予約方法などは、居住先(避難先)自治体により異なります。



健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

子宮頸がん 予防ワクチン接種の 積極的勧奨の再開

平成25年6月より積極的勧奨が控えられていましたが、令和4年4月より積極的勧奨が再開されました。

定期接種の対象者以外でも、接種機会を逃した方に対し、キャッチアップ接種(接種機会を確保するための接種)を実施します。

▶定期接種

対象者：小学校6年から高校1年相当までの女子

案内送付時期：5月下旬頃

▶キャッチアップ接種

対象者：平成9年度～平成17年度生まれの女性

接種期間：令和4年4月～令和7年3月末まで(3年間)

接種回数：3回(過去に当該ワクチンの接種歴がある場合は、残りの回数で差し支えない)

案内送付時期：7月頃

※償還払いについて

キャッチアップ接種の対象者のうち、定期接種を受けず、対象年齢を過ぎて、当該ワクチンの接種(2価、4価ワクチン)を、令和4年3月31日までに自費で受けた人に接種費用実費分の支給を行います。

申請には、①接種記録が確認できる書類(母子健康手帳や予診票の写し)、②領収書が必要となります。

食育って何？

うけどんの

健康知恵袋

今年度は、心と体を作る「食」についてお届けします。毎月19日は「食育の日」ですが、「食育」って何でしょうか？「食育」とは、生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことです。私たちが育む食と未来について、食育推進基本計画が作成されています。第1回目は、「みんなで楽しく食べよう」です。

コロナ禍により家族そろって食卓を囲む機会は少なくなりましたが、家族での食事は食スマナーや食文化、栄養バランスを考える良い機会となります。会話の時はマスクをつけるなど感染対策を行い、できるだけ「孤食」や「個食」を避けましょう。

今後も「食」の持つ様々な意味について紹介していきますので、一緒に考えていきましょう。

農林水産省 食育推進基本計画

広げよう ママ友の輪

5月と6月の かもめっ子クラブ

3日前までに電話で
お申込みください。

◆幾世橋防災コミュニティセンター(浪江町)
5月12日(木)・6月2日(木) 10時～

◆コスモスふれあいセンター(郡山市)
5月19日(木)・6月9日(木) 10時～

◆浪江町社会福祉協議会いわき事務所(いわき市)
(旧なみえ交流館1階)
5月26日(木)・6月16日(木) 10時～